

みやぎの一年 2002

特集

みやぎの食の安全・安心

みやぎ 12月

MIYAGI PREFECTURE NEWS

毎月1日発行
平成14年12月1日
第393号



発行 宮城県総務部広報課 〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 ☎022(211)2111(内線2223) URL <http://www.pref.miyagi.jp/kohou/> 印刷 仙台印刷工業団地協同組合

第3回 こども県政だより

いろんなぎもんをナンダロウちゃんとハテナちゃんが楽しく解決!

クリスマスは手作りキャンドルで

今日は使用済みのサラダ油を使って、キャンドルを作ってみよう

もうすぐクリスマスだね

用意するもの

使用済みのサラダ油 100cc	たこ糸
(新しいものでもOK)	わりばし
廃油処理剤	広口びん
(サラダ油100ccにあう量)	(ジャムのびんなど)
クレヨン	フライパン

- フライパンにサラダ油を入れ、加熱する。
- 火を止めて、廃油処理剤を入れる。
- 好きな色のクレヨンを1cmくらいけずって入れる。とけるまでかきまぜる。
- わりばしにたこ糸をはさみ、びんの中央にたこ糸が立つようにセットする。
- びんに3の油を入れる。
- 固まったら、わりばしはずす。

かんたんにできちゃうね。クリスマスには、このキャンドルでパーティーをしよう

火を使うから、必ず大人と一っしょに作ろうね

行ってみよう

この手作りキャンドルのように、ちょっとした工夫で、不要になったものがもう一度使えるようになったり、ゴミを減らしたりすることができます。その積み重ねが、環境にやさしい生活につながっていきます。

みなさんは、「こどもエコクラブ」を知っていますか？リサイクルや自然観察など環境に関する活動に取り組むクラブで、小・中学生ならだれでもグループを作って登録することができます。みなさんも「こどもエコクラブ」の活動をしてみませんか。

くわしくは、こどもエコクラブ宮城県事務局にきてみましょう。

こどもエコクラブ宮城県事務局(県環境政策課)
☎022(211)2661

「特集」 みぎぎの食の安全・安心

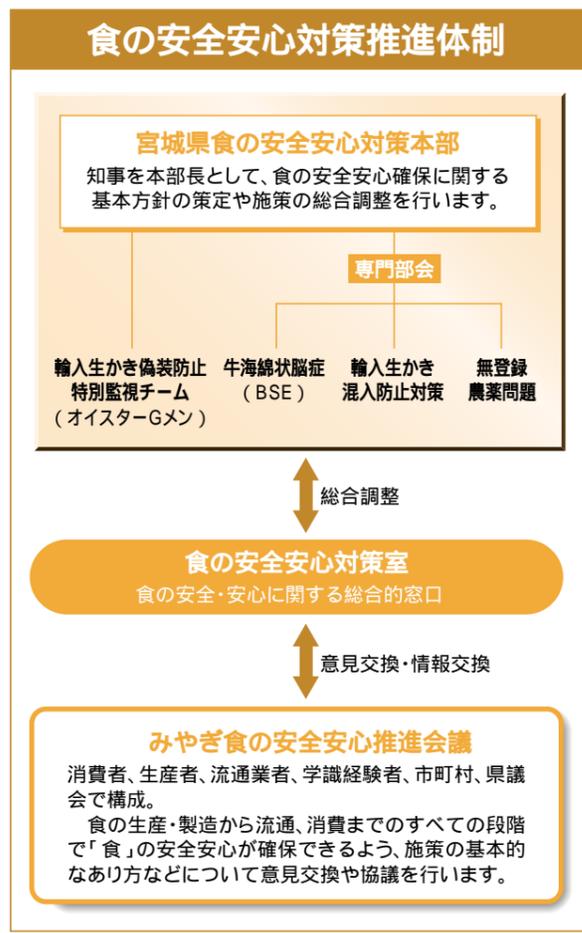
県内でも、韓国産輸入生力キの混入（偽装）問題、無登録農薬問題、BSE（牛海綿状脳症）問題など、「食」の信頼を揺るがす問題が次々に発生しています。

そこで県では、十月一日、食の安全・安心を確保し、消費者の「食」への信頼回復を進めるため、「宮城県食の安全安心対策本部」を設置しました。

また、同本部事務局で関係部局間の調整を行う「食の安全安心対策室」や県輸入生かぎ偽装防止特別監視チーム（通称/オイスターGメン）も同時に発足しました。「食」に関する窓口を一本化し、食の信頼回復に向けて、全庁挙げて取り組んでいます。

再発防止と「食」の信頼回復
県はこれまで、韓国産輸入生力キの混入（偽装）問題、無登録農薬問題、BSE問題などについてそれぞれ個別に対策を行ってきました。しかし、このような問題がたつづけに起り、私たちの生活の根幹である

「食」に対する信頼が揺れています。そこで県では「このような問題の再発防止と消費者の「食」への信頼回復を目指してみぎぎの「食」の安全安心確保を総合的かつ効果的に行うための体制を整備しました。



生産情報が検索できます

その食品がどこでどのように作られ、どんな経路で流通したかなどの情報を知ることが消費者の食品への安心感につながります。そこでこのような生産情報をさかのぼって知ることができるシステム「トレーサビリティ・システム」を導入する動きがはじかっています。

「この仕組みは、生産者や加工業者が生産地や原材料、加工方法などの情報を入力します。消費者は食品について、コード番号などを店頭端末や自宅のパソコンなどに入力することで、その食品の生産履歴などの情報を知ることができます。」

「このシステムは、食品表示の信頼性を確保するだけでなく、安全性向上や食中毒などの事故の原因究明にもつながると期待されています。」

現在（社）食品供給センターで「宮城県養殖力キのトレーサビリティ・システム」の開

発が進められており



食の安全安心に関する基本方針をつくりま

県では「食」の安全安心を確保するため

の基本的な考え

方や方向性を、食の安全安心に関する基本方針を策定中です。十月七日に開催された「第一回みぎぎ食の安全安心推進会議」では、生産から流通・消費まで正しい情報を共有できる仕組みづくりや、食料王国みぎぎが目指す、安心できる生産物の提供、消費者の関心を高める工夫など、基本方針に盛り込むべき項目などの基本的な考え方について話し合いが行われました。今後、話し合いを進めながら、来年三月頃までに基本方針を策定する予定です。

私たちの安全で安心な食生活のために、生産者・事業者・行政がそれぞれの立場で対策を行い、それを行政が指導・監視していくことが重要です。また、消費者が生



宮城県産牛の生産情報が検索できるシステム（協力：JA全農みぎぎ）

助走

「安心できる食品」

17年前、札幌に2年間住んだ時に、妻が庭にとうもろこしと枝豆を植えたところ、見事な収穫を上げました。お湯を煮立たせておいて、そこにもぎたてのとうもろこしを入れます。あの味は、今でも忘れられません。

これは数少ない例外。今や、私の口に入る食べ物は、とりたて、もぎたては望めないし、誰が作ってどういう流通経路で届いたのか、それもほとんどわかりません。

食品は「安心感」がとても重要です。安心できるものを口にしたいと思うのは当然。「うそつき食品」の横行は、この期待を大きく裏切るものです。

食品については、行政による規制、監視体制が大事ですが、何よりも、食品の生産、流通に関する情報の開示が求められます。どうやって作ったのか、成分はどういうものなのか、流通経路はどうか、こういった情報が消費者に示されることが、安心感につながります。行政としても、こういった情報を的確に開示させることに重点をおくべきでしょう。

トレーサビリティとは、食品の生産、流過程を明らかにすることです。日本語では、食品の素性がわかるようにすることです。値段は少々高くても、素性がわかって安心できる食品なら、消費者は買ってくれます。

「食材王国みぎぎ」を売出し中です。宮城の食品は安全で、安心できるということを中核にしての売込みが大事です。トレーサビリティのシステムもしっかりしている、情報開示も十分ということを消費者に伝えていきます。韓国産かきの混入問題で揺れた宮城のかきですが、今こそ、危機を好機に変えていく時期だと思っています。

宮城県知事 浅野史郎

オイスターGメン始動

韓国産力キが宮城県産と偽装して販売されていた問題を受けて、県では、再発防止のため、「オイスターGメン」を配置し、力キの産地表示などについて、シイブンを通して調査・監視しています。



オイスターGメンによるチェック

調査は県内で生力キを取り扱い、県産生かき適正表示協会」に加盟する仲買・袋詰め業者を主な対象としています。県では表示内容や台帳類に不備があった場合、その業者に対し改善を指導していきます。また、韓国産の力キを加工・販売する場合は、県産のものと同製造ラインを分離することも義務づけられており、混入防止対策も行っています。

オイスターGメンは、今シーズンの力キの出荷作業が始まった十月七日から、塩釜・石巻・気仙沼の三地域に分かれて、抜き打ちで調査を続けています。

「県産生かき適正表示協会」県内のかき仲買・袋詰め業者が偽装の再発防止などを目的に設立。会員には、加工などの記録の保存や果などの検査への記録の提示を義務づけています。



生産地と生産者の番号が書かれ密封された統一の容器

産に関する情報を共有できることも必要となります。そのためにも、私たち消費者が「食」についてもっと関心を持つことも必要ではないでしょうか。

お互いの信頼回復がいちばん

宮城県消費者団体連絡協議会 会長 熊谷睦子氏

最近「食品」に関するいろいろな問題が起きていますが、消費者の目ももろく厳しくならなければいけません。消費者が賢くなるために、食品の安全性などに関心を持つ機会を増やしたり、生産者と消費者がお互いの考えを知るための交流の場をつくることも必要だと思っています。

また、地元で生産したものを地元で消費する「地産地消」や、季節のものをその季節に食べる食生活への見直しなどについて真剣に考える時期に来ていると思います。

これからは、消費者と生産者のお互いの信頼関係を作り直すことが必要です。信頼があつてその上「安心・安全があるのだ」と思います。

「宮城県のものなら」として安心して食べたいだけ、はともうれいことだと思っています。

主なお問い合わせ先

- 「宮城のかき」何でもダイヤル 022-211-2935
- 食品表示110番 022-211-2523
- 食の安全安心対策室 022-211-2581

SOS 子どもから

SOS 子どもから 気づいていませんか？

児童虐待防止法とは？
児童相談所に寄せられる虐待相談が急増し、虐待によって心身に重大な被害を受ける児童の防止等に関する法律が成立し、同年11月より施行されました。この法律は、児童に対する虐待の禁止、防止に関する国および地方公共団体の責務や虐待を受けた児童の保護のための措置を定めることにより、児童虐待の防止に関する施策を促進することを目的としています。



ここ数年、特に問題となっている児童虐待。さまざまな形の暴力が、子どもの健全な成長を妨げ、深刻な結果をもたらしています。

児童虐待を未然に防ぐために、虐待についての認識や理解を深め、地域全体で子どもの健やかな成長を見守りましょう。

児童虐待とは？

虐待にあたる行為は、大きく分けて次の四つのがあります。

身体的虐待

殴る、蹴る、熱湯をかける、タバコの火やアイロンを押しつけるなどの行為です。体に傷跡が残ったり、時には、生命に危険が及ぶような場合もあります。

保護の怠慢(ネグレクト)

衣食住の世話をせせずに放置したり、重大な病気になっても、病院に連れて行かないなどの行為です。

家族の関係

夫婦関係が不安定な家族では、お互いを理解し支え合わず、一方が支配的でもう一方が服従的な関係となり、虐待を黙認したり、子育てからくるストレスや不満から虐待することがあります。

社会からの孤立

地域の中で近所付き合いが少なく、核家族化の進行などで、親族との関係も弱くなっている地域の中で孤立していることが多いため、育児の不安や悩みを誰にも相談できず、ひとりで抱えこんで虐待してしまう場合もあります。

親子関係の問題

「手のかかる子」「育てにくい子」といわれる子どもの場合、難しい病気を抱えている、親が長い期間離れている、特定の子どもに否定的な感情が生まれ、気持ちに余裕がなくなり、虐待してしまう場合もあります。

いかなる行為です。

これにより、発育がひどく遅れたり、栄養失調などから死に至ることもあります。乳幼児を車の中に放置することにもこれに当たります。

性的虐待

性的ないたずらをしたり、性的関係を迫ったり、ポルノグラフィの被写体などに強要する行為です。場合によっては妊娠、中絶、出産などの結果を招いたり、異性への極端な嫌悪感を持つなど、子どもの心身に大きな傷を残します。

心理的虐待

ひどい言葉で子どもの心を傷つけたり、無視したり、他の兄弟姉妹とは著しく差別的な扱いをして、子どもに心理的な傷を負わせる行為です。ひどい場合にはおびえや無反応、強い攻撃性などの精神面で影響が出ることもあります。「ママやパパは虐待になる」といつか明

虐待はなぜ起きるのか

県内の虐待に関する相談件数は、平成十一年から急増しています。(別表1) 児童虐待はさまざまな要因が複雑に絡み合っていると考えられています。一般的には次のようなことが原因だと考えられています。

親の生い立ち

子どもを虐待する親の中には、親自身が子どもの時に虐待を受けて育った場合が多いといわれています。その結果、安定した人間関係が保てず、暴力を受けた経験が子育ての場で再現されやすいといわれています。

「虐待対応推進チーム」を緊急設置

県では急増する児童虐待に対応するため今年八月一日に「虐待対応推進チーム」を中央地域子どもセンター、同センター石巻支所、古川地域子どもセンターの三カ所に設置しました。五人体制の虐待専任チームで児童虐待の通告や相談に対する初期の対応などを素早く的確に行っています。

未然に防ぐために

子どもへの虐待は特別な親子だけに起きることではありません。どのような親子にも起きる可能性があります。虐待が起きていない家庭では親子が共に苦しいと感じます。子どもたちの命と権利を守るためには、日々から予防に向けた意識を持つことが大切です。

お問い合わせ
子ども家庭課
☎022(2211)2531

- 主な相談機関
- 中央地域子どもセンター
☎022(2224)1532
 - 中央地域子どもセンター
☎022(2224)1521(休日等緊急用)
 - 古川地域子どもセンター
☎022(95)8882
 - 仙台市児童相談所
☎022(2219)5111

周りの人がちょっとしたサインを見逃さないことが大切です。変だなと感じたらお近くの民生児童委員や市町村の児童福祉担当課、県の保健福祉事務所、警察署、各地域子どもセンター、仙台市児童相談所などに連絡ください。地域の皆さんからの情報をお待ちしています。みんなで子どもの未来を守りましょう。

児童虐待Q&A

虐待を発見したら...

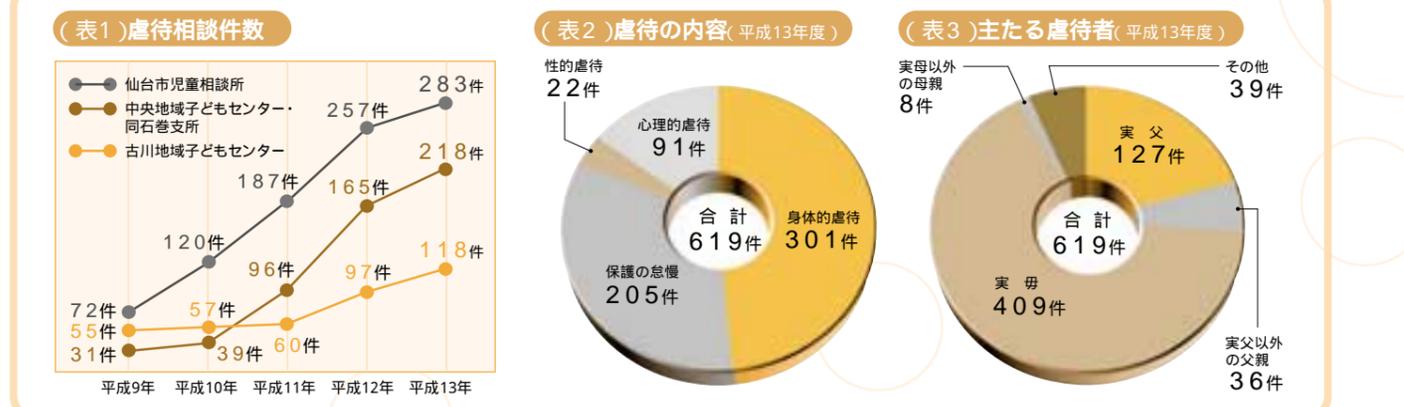
- Q** どこに連絡すればよいのでしょうか？
- A** 市町村の児童福祉担当課や県の保健福祉事務所、各地域子どもセンター、仙台市児童相談所に連絡していただくか、身近な保健婦や民生児童委員など話しやすい機関に、まず相談してください。また緊急性が感じられるときは、ためらわず警察へ連絡してください。
- Q** どの程度から連絡(通告)すればよいのでしょうか？
- A** 「限度を超えている」「不自然だ」と感じられたら通告してください。通告した人の判断について責任は問われません。
- Q** 虐待の事実を確認してから通告しなければいけないのでしょうか？
- A** 「心配だ」「疑わしい」という段階で通告してください。通告した人に事実かどうかの立証責任はありません。
- Q** 通告の時に、自分の名前を言わなければいけないのでしょうか？
- A** 匿名でも構いません。お名前を教えていただいた場合には、通告者名は固く秘密を守ります。
- Q** 通告した後どうすればよいのでしょうか？
- A** 個人として通告した場合には、それ以上の責任はありません。なお、保育所、幼稚園、学校等の場合には、できる限り親との関係を維持しながら、子どもの生活の場を確保し、子どもの様子を通告先の機関に伝えるようにしてください。

児童虐待防止のために、総合的な家族支援を



中央地域子どもセンター 新妻 孝信 所長

児童虐待が起きる背景には、子どもの養育を地域ぐるみで支援していくシステムの不十分さがあると思います。子どもの養育は、楽しい反面、大変なエネルギーが必要です。家族や身近に相談する人がいなくなったり、支援するシステムが地域でうまく機能していないと、親は養育の辛さを軽減できず孤立した中で子どもを育てることになり、親のマイナスな感情が、本来守られるべき子どもに向けられることがあります。虐待の六割は、養育の中心となっている実の母親から受けていることは、悲しい事実です。これは、母親の「育見のつまみつき」「育見不安」が虐待を引き起こす要因になっているからです。そのため、親の出すSOSのサインに早く周りが気づき、タイミング良く相談支援につなげることが必要です。そこで県では、八月に児童虐待対応推進チームを設置し、通告を受けてから二十四時間以内に迅速かつ的確に対応できる体制をつくりました。チームは、児童福祉司のほか保健師や心理判定員を加え、子どもの状態を的確に捉えられるよう、専門性も高まるとしています。虐待は、家庭という密室の中で、最も信頼する親などから受けることが多く、子どもの心身に深刻な影響を及ぼすために、早期発見はもちろん、その後のケアがとて重要です。親子関係を修復し、再発を防止するうえで、総合的な家族支援が今後の大きな課題であると思います。



県庁ではどんな仕事を しているの？

県庁体験モニター あなたも一日県職員

県庁体験モニターは、県民の皆さんに、県の業務や組織について理解を深めていただくため、実際に、県職員としての職務を体験していただく制度です。

今年是一般公募で選ばれた二十六人の方々に、九月四日と五日の二日間、総務部、企画部、環境生活部、保健福祉部、産業経済部、土木部、病院局、教育庁の八つの部局に分かれて体験をしていただきました。



県庁体験モニターを通して

今回の体験モニターに参加して、職員の仕事の仕方や考え方にじかに触れ、行政の役割がおおむね理解できたこと、仙台商畜保健衛生所などの畜産の現場を見ることで、自分自身の食生活や消費者としての行動を、地域の農業・環境などと併せて見直すきっかけとなることが良かったと思えます。

特に、最近ではBSEや力キ、農業の問題が起き、食品の安全性に消費者として不安を感じていたのが、現場を体験し、そこでの検査や流通過程を学べたのは、少なからず

「食への安心につながりました。一方、こうした検査には経費がかかるため、食品の安全・安心のためのコストの負担を考えると、代にならざることを実感しました。それと同時に、自分の食生活についても見直す必要性を感じました。これまで、行政の役割について考えたことはありましたが、今回の体験を通して、資本主義社会の中で、行政は競争が過ぎているところを抑えたり、足りないところを補ったりする役割があるというところを実感しました。特に今回は、自分の生活の基礎である

「食」について体験し、「どういった安心や安全という点には、特に当てるべきではないかと感じました。」

今回のように、県庁の仕事体験できる機会があれば、もっと多くの人に提供し、安全のためにどのような働きがなされているか、どういった仕組みがあるのかをもっと県民にアピールしていくべきだと思います。今後、行政はますます民間や県民との協働が求められると思いますが、今回の企画は行政に対する理解を深める意味でも良かったと思います。

我妻 智子さん(柴田町在住)

知事との懇談会・感想レポートから

仕事の進め方について

コスト面、人員の面で限界があるため個人としては一所懸命やっただけでも結果的にある程度妥協しつつ、広い範囲に見ていくという形に終わっていて、中途半端な感じがした。(環境生活部を体験) 職場内の資料が多すぎる。資料も似たようなものもあり、もう少しシンプルでわかりやすくしてほしい。(土木部を体験)

「ゴミの分別や減量を呼びかけるだけでなく、具体的にどのような成果が現れているか目に見える形で示すなど、県民の努力がどのように結果につながっているかということも知っておくべきだ。」(環境生活部を体験)

入札制度について

入札の仕組みや制度などを中心に体験したが、予定価格を公表していることは知らなかったのが驚いた。その他にも宮城県独自の入札方式をとっていたり、事務の軽減や不正談合の防止に取り組んでいることがわかった。(土木部を体験)

グランディ21(県総合運動公園)の活用について

利用時間帯を延長したり、陸上競技とサッカー以外にも利用できるようなことや、もっと幅広い層に利用してもらえるようにした方が良いと思う。また、県民の森と隣接しているが、あまりPRがされていないように感じるので、併せて利用できるように案内をしてほしい。(教育庁を体験)

県図書館の運用について

県図書館は蔵書数が多いが、市町村の図書館への貸し出しが少ないうちに思われる。県内市町村の図書館を通じ、誰もが利用できるというところをもっとアピールした方がよい。(教育庁を体験)

お問い合わせ

広報課 ☎022(211)2285

県政トピックス

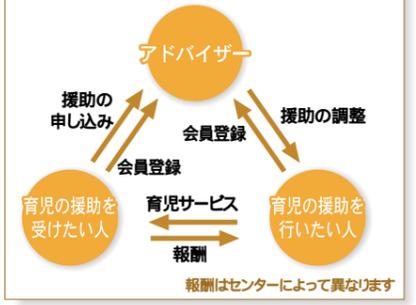
ファミリー・サポート・センターをご存じですか?

お問い合わせ
労政・雇用対策課
☎022(211)2771
<http://www.pref.miyagi.jp/rouko/>

県では働く人の仕事と育児や介護との両立を支援するため、「ファミリー・サポート・センター」の設置を進めています。センターの設立運営は市町村が行います。昨年、県内で初めて名取市と白石市に、さらに今年には仙台市青葉区に育児をサポートするセンターができました。

「センターは地域において育児の援助を受けたい人」と「行いたい人」が会員となり、育児を助け合う会員組織です。例えば、援助を受けたい会員は急な残業の際、保育所・幼稚園の送迎や一時的な預かり、病気や急用の時の預かりなどの育児サービスを受けられることができます。また、専門のアドバイザーが「センター」は育児をしながら安心して働くことができる環境づくりだけではなく、核家族化が進む中で、子育て家庭の相談相手になるなど、地域の「子育て」の場にもなっています。

ファミリー・サポート・センターのしくみ



「センター」は育児をしながら安心して働くことができる環境づくりだけではなく、核家族化が進む中で、子育て家庭の相談相手になるなど、地域の「子育て」の場にもなっています。

楽しく子育てを

白石市の「こころファミリー・サポート・センター」でお話を伺いました。「このサービスを「これまで」に四回利用した高橋淳子さんは「子どもを預けなければならぬとき、近所の方が、見てあげるよ」と言ってくれますが、少しの時間であっても遠慮してしまいます。このセンターを利用すると、気兼ねなく子どもを預けることができます」と話してくれました。また、吉田ちか子さんは「これまで三回預かったのですが、お子さんの履衣や靴も預けたようです。小学三年生の息子とも一緒に遊んで、家族みんなでお世話をしています」と話してくれました。



高橋さんと履衣ちゃん(左)と吉田さん(右)

議から

九月定例会のあらまし

九月定例会は、九月十一日から十四日まで十四日間の会期で開催され、台風六号関係の災害対策、中小企業金融対策や雇用対策に加え、県産力キ信頼回復緊急対策など、一般会計で約二百十九億円の総会計で約三百三十八億円の九月現計で対前年度同期比二・一％減の一般会計補正予算など九件の予算議案のほか、「国民健康保険広域化等支援基金条例」など十三件の条例案、「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」など八件の条例外議案計三十件の議案が知事提案され、原案のとおり可決、同意承認認定しました。

代表質問・一般質問、予算特別委員会総括質疑

七日間にわたり三十四人の議員が質問に立ち、県財政再建や食品の安全と安心、治水対策、環境問題、スポーツ振興、教育、介護保険問題に対する対応など、活発な質疑を交わしました。

発議・意見書

議員提案による「宮城県議会の保有する情報の公開に関する条例の一部を改正する条例」を可決したほか、原子力発電所における安全性の確保を求める意見書、「水産食料品製造業並びに水産加工関連業」についてインターネット保証第五号要件の指定を求める意見書など意見書四件を可決し、衆議院、参議院両議長および関係大臣あて提出しました。

請願

「産業廃棄物・感染性医療中間処理施設建設の反対に関するパブリック」の請願を採択しました。

県議会議事事務局政務調査課 ☎022(211)2285
メール giyosas@pref.miyagi.jp
<http://www.pref.miyagi.jp/kengikai/>
(六月定例会からインターネットライブ中継および録画中継を開始)



みやぎ この1年

世界中を熱狂させた2002FIFAワールドカップ™。宮城県でも3試合が行われました。今年、ベガルタ仙台のJ1リーグ参戦も重なって、宮城県でもサッカーへの関心が高まりました。また、「食」の信頼を揺るがす問題が次々と発生し、再生に向けた取り組みが進められました。来事や施策を振り返ります。



念願のJ1リーグに参戦した「ベガルタ仙台」スタジアムはサポーターの熱気につつまれました



米国で開催されたリトルリーグ野球のワールドシリーズで準優勝を果たした「仙台東リーグ」の選手が県庁を訪問



全国の地域づくり団体等から約1,400人が参加。時代劇仕立てで進められた全体研修会



県庁長使節船ミュージアム「サン・ファン館」。北海道にお住まいの松谷さん一家が80万人目の入館者となりました



ノーベル化学賞受賞が決まった田中耕一氏(島津製作所)が県庁を表敬訪問



平成15年秋に開設予定の「県立みやぎ子ども病院(仮称)の小児病室などのモデルルームを一般公開



県畜産試験場が開発した新系統豚「しもふりレッド」霜降り入りでやわらかくおいしいと評判



県立がんセンター「緩和ケア病棟」豊敷きのスペースもある特別個室



宮城・山形両県にまたがる蔵王連峰の噴火に備えて、火山防災マップ(ハザードマップ)作成



初の勝ち点、初勝利、初の決勝トーナメント進出と破竹の快進撃で予選グループを1位通過した日本代表。宮城スタジアムでトルコと対戦

6月12日(水)スウェーデンVSアルゼンチン(1-1)「死のF組」決勝トーナメント進出を賭けた強豪国同士の戦いに、スタジアムも緊張感が漂った



みやぎ県政だより 14.12.1

- 10月**
 - 1日 宮城県食の安全安心対策本部「食の安全安心対策室発足
 - 5日 細倉鉱山の公害防止に関する協定締結
- 9月**
 - 1日 メルマガジン「みやぎの自然」創刊
 - 30日 リトルリーグ世界選手権準優勝、仙台東ナイン知事に結果報告
 - 30日 地域づくり団体全国研修交流会宮城大会開催(31日)
 - 20日 輸入生かき混入(偽装)に係る調査結果及び防止対策公表
 - 5日 住民基本台帳ネットワークシステム運用開始
 - 2日 国道一三号苗振バイパスおよび郡山ハイパス全区間供用開始
 - 1日 児童虐待対応推進チーム設置、各地域子どもセンター
 - 1日 児童虐待対応推進チーム設置、各地域子どもセンター
- 8月**
 - 1日 みやぎ県南中核病院オープン(大河原町)
 - 14日 東北歴史博物館入館者五十万人突破(多賀城市)
 - 4日 「みやぎ一番こころ」誕生
- 7月**
 - 1日 栗原中央病院オープン(築館町)
 - 1日 完全学校週五日制始まる、新学習指導要領実施(女川町)
- 4月**
 - 1日 原子力防災対策センター運用開始(女川町)
 - 31日 第二次行政改革推進計画策定
 - 27日 仙台「長春間の定期チャーター」便運航開始
 - 17日 丸森町林野火災発生(19日)
 - 17日 新系統豚「しもふりレッド」認定
 - 17日 宮城県廃棄物処理計画策定
 - 17日 みやぎ21健康プラン策定
 - 17日 みやぎの福祉・夢プラン中間見直し
 - 17日 行政活動のコスト表示開始
- 3月**
 - 3日 第一回県民満足度調査実施
 - 3日 ベガルタ仙台J1参戦
- 1月**
 - 1日 県立がんセンター「緩和ケア病棟」オープン(名取市)
 - 1日 食品表示ラベル活動開始
 - 1日 2002FIFAワールドカップ™宮城開催(9・12・18日)
 - 1日 東北新幹線開業二十周年
 - 1日 蔵王火山防災マップ作成
 - 1日 県議会インターネットライブ中継開始

- 12月**
 - 1日 田中耕一氏ノーベル化学賞受賞(予定)
 - 1日 県民栄誉賞授与(予定)
- 11月**
 - 1日 自然エネルギー等省エネルギー促進条例施行
 - 1日 みやぎ出前講座「みなさんあのおね」開始
 - 1日 みやぎ児童生徒サポーター制度の実施
 - 1日 県輸出生かき偽装防止特別監視チーム(オイスターGメン)始動
 - 1日 東北四県廃棄物不法投棄防止合同スカイバトルール実施
 - 1日 サンファン館入館者八十八万人突破(石巻市)
 - 1日 ノーベル化学賞受賞が決まった田中耕一氏県庁表敬訪問
 - 1日 第三期「みやぎ夢大使」委嘱
 - 1日 県立子ども病院(仮称)小児病室モデルルーム一般公開(仙台市)
 - 1日 窓の関タム使用開始(利府町)
 - 1日 知事記者会見インターネット動画配信開始
- 6月**
 - 1日 公立刈田総合病院(新築移転)オープン(白石市)
 - 1日 仙台北部道路(利府JCT)利府しらかし台JCT)開通
 - 1日 地域社会と鯨に関する全国自治体サミット開催(山口県下関市)
 - 1日 県立がんセンター「緩和ケア病棟」オープン(名取市)
 - 1日 食品表示ラベル活動開始
 - 1日 2002FIFAワールドカップ™宮城開催(9・12・18日)
 - 1日 東北新幹線開業二十周年
 - 1日 蔵王火山防災マップ作成
 - 1日 県議会インターネットライブ中継開始
- 5月**
 - 1日 仙台「成田線運航開始
 - 1日 みやぎ農業農村整備基本計画策定
 - 1日 初勝点、初勝利、初の決勝トーナメント進出と破竹の快進撃で予選グループを1位通過した日本代表。宮城スタジアムでトルコと対戦



豊かな自然を生かして
気仙沼・本吉地域の体験学習「まなびの郷」

「まなびの郷」は気仙沼・本吉地域の自然のままの山・川・海などの恵まれた環境を、他地域の小中学校の漁業体験や環境学習などに生かす取り組みです。昨年十二月には地域の体験学習関係者を中心とした「気仙沼・本吉地域体験学習推進検討委員会」が発足し、体験学習に関する情報の発信や受け入れ態勢の整備を進めています。



説明に聞き入る先生方(モニターツアーから)

今年八月には、小中学校の先生などを対象としたモニターツアーが開催され、ホタテやホヤの養殖体験や子供たちが田植えをした古代稲の

栽培の様子を実際に見てもらい、体験学習の取り組みへの理解を深めてもらうと同時に、地元の関係者との意見交換を行いました。参加した先生方からは、「この地域は子どもたちの学習には素晴らしい環境です。作り物ではない本物の体験ができる地域としての環境整備に期待しています。」などの意見が出されました。



体験学習の一コマ

今後、こうした要望に応えられるよう、「まなびの郷」づくりに取り組んでいく予定です。

東北みやぎ
東・西・南・北



みんなのしあわせ みんなの知恵で
みやぎの福祉を考えると 仙南地域塾

「みやぎの福祉・夢プラン」を推進し、地域リーダーの育成やITを把握するため平成十年度から活動を始めた、みやぎの福祉を考える仙南地域塾も今年で五年目を迎えました。活動内容も、勉強会から実践へと変わってきており、現在は十九名の皆さんが塾生として、高齢者、障害者、子育て支援をテーマとしたワークショップに入り、施設の見学等も織り交ぜながら自主的に活動しています。



仙南地域塾が主催した福祉の風フォーラム(11月3日、仙台大学にて)

こうした活動を通じて、小規模多機能施設、ふくら幸ちゃん家、特定非営利活動法人ほつとあなど、塾生が主体となっていく活動が芽生

えてきました。塾長で、蔵王町宅老所グループホールの会を立ち上げた小林碧さんは、「若い頃の介護の体験から、地域での支えあいの必要性を強く感じました。今は皆さんとできるところから始めています。私にとって地域塾は実家みたいなものですね」と話してくれました。



昨年度には、「サービスを受けたい人への分かりやすい情報の提供」「地域の中心にお互いに支え合う子育ての実践」をはじめとした子育て支援に関する十の提言も行い、今後ますます仙南からの新しい風おこしが期待されます。

お問い合わせ
仙南保健福祉事務所企画班
0224-533116



仙南地域 大河原町

恒例! 仙南ふるさと味まつり

12月18日(水)午前10時より大河原合同庁舎内において、「仙南ふるさと味まつり」が開催されます。このイベントは、宮城県加工者連絡協議会仙南支部が主催するもので、師走の恒例行事として、また、生産者と消費者の交流の場として定着しています。当日は、ころ柿、味噌、リンゴジュース、各種漬物、生鮮野菜、しめ飾りなど、仙南地域を代表する農産物や農産加工品が所狭しと並べられ、即売されます。

生産者の顔が見える安心・安全な農産加工品ですので、年末の準備にぜひお買い求めください。

大河原産業振興事務所
0224-53-3209
http://www.pref.miyagi.jp/oksgsin

仙台地域 松島町

おいしい地域づくり ~ 松島うまいものマップ ~

松島町では町内の商店経営者などを中心として昨年10月「四季彩食松島推進協議会」が発足し、「食」による地域づくり活動に取り組んでいます。この協議会が作成した「松島うまいものマップ」には、松島の食材(かき、あご等)を扱っている町内のホテルや、お食事処約60軒のお薦めメニューが載っています。マップは、松島町役場や(社)松島観光協会で無料配布されています。また、来年の2月を目標に、町内の料理人による松島の食材を生かした新たな料理の開発を進めており、町内で製造・生産される食材のガイドマップの作成も予定しています。

松島町産業観光課 商工観光班
022-354-5708
E-mail matsushima@town.matsushima.miyagi.jp

大崎地域 中野田町

ホールに響くクリスマスの音色

中野田パツハホールは、室内楽やリサイタルなどの演奏に適した響き、繊細な音色にも適した響きを持つように設計されたホールとして、国内外から高い評価を受けています。

12月15日(日)にはチェコから3人の名手を迎え「クリスマスコンサート2002」が開催されます。昨年20周年を迎え、修復されて、音色が柔らかくなったパイプオルガンとフルートの音色、ソプラノの美しい歌声に安らぎの一時を味わってみてはいかがでしょうか。

中野田パツハホール(中野田町文化会館)
0229-63-7367

栗原地域 くりでん沿線

サンタがくりでんにやって来る「第6回くりでんサンタ列車」

12月23日(月)、くりでん(くりはら田園鉄道)のイベント列車「くりでんサンタ列車」が運行されます。クリスマスの飾り付けをした赤いレトロ調車両で、サンタにふんしたジュニアリーダーとゲームや、金成ハリストス正教会でのミサ体験など一早いクリスマスが楽しめます。参加は小学1~3年生(原則として児童のみ)で、運賃やおやつ代などを含んだ参加費は1,500円。定員は200人。申込が定員を超えた場合は抽選になります。

申し込み受付:12月9日(月)~11日(水) 午前9時~午後5時
申し込み先:くりでん五郷活性化協議会事務局(栗駒町企画管理課内) 0228-45-2116

登米地域 中田町

東北最大級の光のページェント 石ノ森章太郎ふるさと記念館

現在、中田町の石ノ森章太郎ふるさと記念館の前庭では、夜になると2万個の電球が暖かな光を灯します。この企画は、地域の青年グループの協力によって、昨年開催され、東北最大級の光のページェントとして、好評を博しているものです。

日時/1月5日まで 17:00~22:00 (12月24日、31日はオールナイト)
会場/石ノ森章太郎ふるさと記念館前庭
また、記念館では1月13日まで特別企画展「里中満智子展」を開催中です。記念館の閉館時間は午前9時30分から午後5時まで(入館は4時まで)です。

石ノ森章太郎ふるさと記念館
0220-35-1099
http://www.town.nakada.miyagi.jp/kinenkan/

石巻地域 北上町

海・川・山の食材がいっぱい につこり歳の市

12月29日(日)午後1時から2時まで、北上町中央公民館前で、北上町の地場産品等を販売する年末恒例の「につこり歳の市」が開かれます。歳の市では、海・川・山からの豊富な食材に恵まれた北上町自慢の新鮮なホタテ、アワビ、カキ、タコといった海産物をはじめ、漬物や味噌などが販売され、例年、年末年始用の食材を買い求める人でにぎわいます。当日、雨天の場合は、中央公民館集会所での開催となります。なお、活アワビの販売は予約制(25日まで)となっています。

北上町観光協会
0225-67-2563
E-mail k.kanko@crocus.ocn.ne.jp

気仙沼・本吉地域 津山町

冬の夜はもくもくランドで!

津山町の冬の夜を彩る「もくもくランドライトアップ」が、12月12日から1月3日まで「津山町もくもくランド」で行われます。毎年、もくもくランド内をイルミネーションの光などで幻想的に浮かび上がらせ、訪れる人たちの目を楽しませています。

12月19日には、もくもくランドイベント広場にキャンドルでオリジナルデザインを描くキャンドルアートも予定されています。一昨年はクリスマスツリー、昨年は雪だるまでしたが、今年はどうなキャンドルアートが登場するのでしょうか。ぜひお楽しみに!

日時/12月12日~1月3日 16:30~24:00
場所/津山町もくもくランド
津山浪漫thing
0225-69-2517

県からの お知らせ

募集

「家庭の日」 絵画・ポスター募集

「家庭の日」(毎月第3日曜日)を推進するため、作品を募集します。

テーマ=「家庭の日」の思い出、家庭の楽しさ、家庭の情愛や家庭と地域のふれあいなどを題材としたもの

募集期間=12月2日(月)~平成15年1月17日(金)

対象=小・中学生、高校生

規格=画材、大きさ自由(版画も可)

応募方法=作品の裏面に校名、学年、氏名、画題、自宅住所、電話を記入し、青少年のための宮城県民会議事務局へ募集要項=各校で配布

■青少年のための宮城県民会議事務局(県青少年課内)

☎022(211)2558

県民ロビーコンサート 出演者募集

対象=演奏ジャンル、プロ・アマチュアなど資格は問わないが、大掛かりな機材などを必要としないもの

出演時期=平成15年4月~9月

日時=各月第4水曜日午後0時15分~45分

場所=県庁1階県民ロビー

経費などは①無料出演(昼食のみ支給)②楽器などは原則持ち込み

申し込み=平成15年1月10日(金)までに県生活・文化課へ

■県生活・文化課

☎022(211)2527

親子の米コメ教室 参加者募集

対象者=県内在住の小中学生とその家族2人1組で10組程度

参加費=無料

日時=12月15日(日)午前10時~午後3時40分

内容=①料理教室(石巻市保健相談センター)②米関連施設(かなんカントリーエレベーター)などを見学(移動は貸切バス)

申し込み=12月4日(水)までに(必着)はがきに住所、参加者氏名、電話番号、小学校名、学

年を記入し、県商業・流通課(〒980-8570住所不要)へ(申し込み多数の場合は抽選)

その他=参加者(小学生)全員に粗品をプレゼント

■県商業・流通課

☎022(211)2813

仙台高等技術専門学校 短期課程学生募集

科名=パソコン事務科(パート事務就労希望者対象)

内容=OA機器の基礎操作

場所=仙台高等技術専門学校幸町校舎(仙台市宮城野区幸町4-7-2)

訓練期間=平成15年2月5日(水)~26日(水)

定員=20人

申し込み=12月6日(金)~平成15年1月7日(火)までに直接仙台高等技術専門学校(仙台市宮城野区田子1-4-1)あて入学願書を提出

選考日=平成15年1月17日(金)

受講料=無料(教科書代別途)

■仙台高等技術専門学校

☎022(258)1151

在職者向け技術講習会 受講者募集

コース=EXCEL基礎(内容はお問い合わせください。ホームページ上でも確認できます)

対象者=中小企業在職者。求職中の方も受講できます

期日=平成15年1月7日(火)~8日(水)

場所=白石高等技術専門学校

受講料=無料(テキスト代別途)

申し込み=12月13日(金)までに、往復はがきに希望コース、住所、氏名、生年月日、電話番号、勤務先企業名、受講を希望する理由を記入し、白石高等技術専門学校へ(申し込み多数の場合は抽選)

■白石高等技術専門学校

〒989-1102 白石市白川津田字新寺前5-1

☎0224(35)1511

http://www.shiroishi.ac.jp

県特殊教育センター 公開講座参加者募集

【第2回公開講座】

日時=12月7日(土)午後1時~午後3時20分

場所=県特殊教育センター

内容=講演「幸せそれとも不幸せ-障害児・者の生を支える価値観の創造-」

対象=どなたでも(託児あり。先着20人)

参加費=無料

【第3回移動講座】

日時=平成15年1月15日(水)午後2時~午後4時

場所=高清水町デイサービスセンター

内容=①講演「障害のある子どもの理解と教育」②教育相談

対象=どなたでも

参加費=無料

■県特殊教育センター

☎022(376)5432

催し

消費生活展開催

安全で豊かな暮らしの実現に役立つ消費生活情報を「くらべて、選んで」消費者トラブルを賢く解決」の視点で提供します。消費生活講座も行います。入場は自由です。

日時=12月10日(火)、11日(水)午前10時~午後4時(11日は午後3時まで)

場所=ネ！ットU仙台市情報・産業プラザセミナールーム1(アエル5階)

■県消費生活センター

☎022(261)5164

1月10日は 「110番の日」

素早い通報は、事件・事故解決のキメ手です。事件・事故の発生、不審者発見時は直ちに110番してください。

緊急通報以外の相談、免許照会など各種電話は、☎022(266)9110または#9110(プッシュ回線)へ。

【110番ふれあい広場】

~さとう宗幸トークショー~

期日=1月10日(金)正午~

場所=県庁1階ロビー

内容=110番通報の広報活動&「さとう宗幸」トークショー

■県警察本部通信指令課

☎022(221)7171

大崎地区 身体拘束移動相談

日時=12月12日(水)午前10時~午後0時30分

場所=県古川合同庁舎501会議

室(古川市旭4丁目1-1)

対象=介護保険利用者(家族)および介護保険施設職員など

内容=①身体拘束廃止取組状況・困難事例などの情報交換②身体拘束廃止に関する相談

移動相談のほか窓口相談も実施しています。下記で随時受け付け中

■宮城県敬風園

☎0229(56)9605

相談

知的障害者の ケアプランを作成します

知的障害者の地域での生活を支援するために、ケアプランを作成し必要なサービスを提供します。

対象地域=白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町に在住の方

■社会福祉法人白石陽光園地域生活援助センター「ボレボレ」

☎0224(26)1152

高齢者総合相談

内容	時間	曜日
なんでも相談	9:00~17:00	月~金
専門	痴呆	13:30~15:30 第4木
	法律	13:30~15:30 毎週金
門	税金	13:30~15:30 第3水
	年金	13:30~15:30 第2火
相	住宅改造	13:30~15:30 第1木
	介護	9:00~17:00 月~金

専門相談は予約制です。また、時間制限があります。

■県高齢者総合相談センター

☎022(219)1165

中小企業 「経営の出前相談」

「資金繰りを改善したい」「売上を伸ばしたい」など、中小企業が抱える経営上の課題の整理、克服のお手伝いをします。

また、必要に応じて専門家の

派遣や窓口の紹介、経営に役立つ情報の提供も行っています。お気軽にご相談ください。

■県経営金融課

☎022(211)2741

正量取引強調旬間

期間=12月11日(水)~20日(金)

百貨店、スーパーなどに立ち入り、食肉、魚介、野菜、惣菜など、並べられている商品の内容を量る「商品量目立入検査」などを実施します。

また、計量に関する疑問、意見などは随時受け付けます。お気軽にお問い合わせください。

■県計量検定所

☎022(247)1641

E-mail keiryu@pref.miyagi.jp

貸金業利用相談電話

多重債務や借金を巡るトラブルなど、貸金業利用に関する相談電話を開設しています。お気軽にご相談ください。

受付時間=毎週月曜~金曜日午前9時~午後4時30分

☎022(261)1810(県経営金融課内)

県の施設の催しガイド

カルチャークラブ

美術館、東北歴史博物館の小・中学生、高校生の常設展覧料は無料です。

宮城県図書館

☎022(377)8441

家族で楽しむ映画会

日時=12月25日(水)、26日(木)午後2時~

内容「キタキツネ物語」(ドキュメンタリー・DVD)ビデオ上映会

日時=12月21日(土)、22日(日)午後2時~

内容「逃亡者」(洋画・1990年代)ハイビジョンシアター

日時=12月7日(土)、8日(日)午後2時~

内容「ウフィーツィ美術館」「ナショナルギャラリー」

【今月の休館日】

月曜日(2日、9日、16日)、館内整理日(6日)、振替休館日(24日)、年末年始休館日(29日~1月4日)

宮城県美術館

☎022(221)2111

コレクション企画「具体美術協会の作品」

期間=12月15日(日)まで

【今月の休館日】

月曜日(2日、9日、16日)、メンテナンス休館(24日~1月13日)

東北歴史博物館

☎022(368)0101

館長講座

期日①12月7日(土)「古瓦の変遷」午後1時30分~午後3時

②12月21日(土)「東北地方の初期寺院跡」午後1時30分~午後3時

【今月の休館日】

月曜日(2日、9日、16日)、臨時休館日(10日~15日)、年末年始休館(29日~1月4日)

県民ロビーコンサート

■県生活・文化課 ☎022(211)2527

日時=12月25日(水)午後0時15分~45分

場所=県庁1階県民ロビー

出演=佐藤よしみ(シャンソン)

曲目=百万本のバラ、雪が降る、赤鼻のトナカイ ほか

労働相談

労働相談を随時受け付けています。特に専門的な内容は弁護士¹の無料相談やあっせんも行います(予約制)

場所=仙台市内

日時=12月6日(金)、13日(金)、20日(金)午後1時15分~

申し込み=県労政・雇用対策課

☎022(211)2771、Eメール rouko@pref.miyagi.jpへ

すこやか子育て テレホン相談

発育、しつけ、生活習慣などの子育てに関する相談に応じます。

日時=祝日を除く毎週月~金曜日午前10時30分~午後4時

また、12月30日(月)~平成15年1月3日(金)は、相談は休みます。

☎022(211)0451

FAX022(227)9148(FAXは24時間受け付け)

ご紹介します

「みやぎ県政だより」にまつわる あなたの思い出

みやぎ県政だより10月号での「バックナンバープレゼント」には、応募総数132件のご応募をいただきました。ここでは、応募の際、お寄せいただいたエピソードの一部をご紹介します。

昭和59年1月号を希望します。10月号の県政だよりを開くと、中央の59年の欄に、かつて若かりし頃の夫が載っていましたので、びっくりするやら、懐かしいやらで、夫や子どもたちが粉塵でもやもやとなり、国あの頃、冬になると、仙台の街の空気が粉塵でもやもやとなり、道沿いに住んでいた私たちの家の庭の植木や土にも粉塵が積もり、水を掛けてもしみ込んでいけないうような状態でした。「冬の空気をきれいにしたい」という市民の気持ち、市や県を動かし、タイヤメーカー・自動車業界まで巻き込み、最終的には日本国内だけに留まらず、海外まで影響を及ぼした脱スバイク運動は「私たちの未来を守る」という意味でも、本当にすばらしい運動だったと思います。(蔵王町 TKさん)

1997年7月号を希望します。この月は、祖父が退院をして元気になった月です。祖父も、それまでは慌ただしく読んで頭に入っていなかったり、じっくり読めなかったり、ぜひ読ませたいと思います。(亙理町 SMさん)

娘が東北博覧会のコンパニオンとして働きました。思い出に贈りたいと思います。(築館町 STさん)

県広報課 ☎022(211)2283

12月 県政

テレビ&ラジオガイド

テレビ

仙台放送
情報マガジンみやぎ
第3土曜日(毎月) 午後1時~1時25分

東日本放送
みやぎ情報クリップ
毎週金曜日 午後7時54分~7時57分

行政情報、県内各地の話題など県民の皆さんが知りたい情報を満載した、みやぎの今を伝える情報誌感覚の番組です。(文字スーパー付き)

みやぎ食べ物語
「糸が命!納豆」
特集知っ得みやぎ
「動物との正しいふれあい方」
新世紀な人
「氷の水族館」

見てね
みやぎ情報クリップキャラクター
クリッパー

ラジオ

TBCラジオ
県からのお知らせ
毎週金曜日 午後3時59分~4時

コミュニティFM
ラジオ3 グッドライフみやぎ
毎週月~金曜日 午後5時20分~5時24分

FMじゅんば ハビネスみやぎ
毎週月~金曜日 午後5時15分~5時19分

魔法の泉 みやぎ情報アラカルト
毎週月~金曜日 午後5時15分~5時19分

ほほえみ みやぎ情報ピックアップ
毎週月~金曜日 午後5時50分~5時54分

BAY WAVE みやぎニュースウィンド
毎週月~金曜日 午後5時50分~5時54分

ラジオ石巻 ライフネットみやぎ
毎週月~金曜日 午後5時20分~5時24分

TBCラジオ

ラジオ県民だより
毎週土曜日 午前10時25分~10時30分

Date FM

アラウンド ザ ミヤギ
毎週月~金曜日 午前10時35分~10時39分

暮らし

県合同庁舎内の事務所
直通の電話番号が
新設されました

12月1日に、気仙沼と築館合同庁舎内の各事務所直通の電話番号が新設され、代表を経由しないで電話をかけることができるようになりました。詳しくは、各合同庁舎の電話番号案内(代表)にお問い合わせください。
■気仙沼合同庁舎電話番号案内
☎0226(24)2121
■築館合同庁舎電話番号案内
☎0228(22)2111

納税窓口について

県では、12月22日(月)午前9時から午後5時まで、下記の事務所で納税を受け付けます。また、12月26日(木)は午後8時まで納税を受け付けます。なお、県および金融機関などが年末年始には休みとなるため、12月末日期限となっている県税は、平成15年1月6日(月)が納期限となります。

■県税務課
☎022(211)2326
■各地方県事務所、各県事務所、気仙沼地方振興センター

年末年始の
交通事故防止運動

この時期、帰省、買い物、旅行等、車を利用する機会が多くなりますが、ゆとりある運転で交通事故防止に努めましょう。
①飲酒運転、スピード違反等無謀運転の追放
②積雪、凍結時の滑走事故防止
③「冬道の安全運転1・2・3

運動」の実践

- ・1割のスピードダウン
- ・2倍の車間距離
- ・3分早めの出発

■県総合交通対策課
☎022(211)2438

工業統計調査に
ご協力を

12月31日現在で、製造業を営む事業所を対象に工業統計調査を実施します。12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されます。正確なご記入をお願いします。

■県統計課
☎022(211)2458

家計調査にご協力を

この調査は、国民生活の実態を家計の面から明らかにするための調査です。仙台市、石巻市、田尻町の抽出世帯へ調査員が伺いましたら、ご協力をお願いします。

■県統計課
☎022(211)2455

県伊豆沼・内沼
サンクチュアリ
センターから

【年末年始の休館日・開館日】
休館日 = 12月30日(月)、31日(火)
特別開館日 = 1月1日(水) ~ 5日(日)

開館時間 = 午前9時 ~ 午後4時30分

通常の休館日 = 毎週月曜日(月曜日)が休日の場合はその翌日(休日の翌日(土・日曜日を除く))

今年4月から入館料が無料です。ぜひ、ご来館ください。

■県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター

☎0228(33)2216

こもれびの森
(森林科学館)の
冬季閉館のご案内

野外学習の場や森林レクリエーションの場として広くご利用いただいている、花山村にあるこもれびの森(森林科学館)は冬季に閉館になります。また、閉館期間中は、こもれびの森内の散策路も閉鎖します。

来年4月から、通常どおりご利用できますので、皆様のご来館をお待ちしています。

冬季閉館期間 = 12月1日(日) ~ 平成15年3月31日(月)

■県自然保護課
☎022(211)2676

医療従事者の
届け出について

医師、歯科医師、薬剤師ならびに業務に従事している保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士および歯科技工士の方は、12月31日現在の状況を厚生労働大臣または知事に届け出ることになっています。

該当される方は、各保健所に届出用紙がありますので、必要事項を記入して平成15年1月15日(木)までに各保健所に提出してください。

■県医療整備課
☎022(211)2621

■各保健所

調理師の
就業届について

調理の業務に従事している調理師の方は、12月31日現在の状況就業地の都道府県知事に届け出ることになっています。(届出は2年ごと)

届出期限 = 平成15年1月15日(木)

届出先 = (社)宮城県調理師会(宮城県知事指定届出受理機関)

■(社)宮城県調理師会

☎022(272)3133

■県健康対策課

☎022(211)2623

12月9日は
「障害者の日」

12月3日から9日までを障害者週間としています。

障害のある方に対する正しい理解と認識を広げ、障害のある人となし人との間の「心のバリア」をはずせるような社会を目指しています。

【心の輪を広げる体験作文・障害者の日のポスター展示】

期日 = 12月3日(火) ~ 9日(月)

場所 = 県庁1階回廊



障害の日のポスター-最優秀作品
石巻市立渡波中学校3年
矢代梨奈さんの作品

■県障害福祉課
☎022(211)2539

12月は
「骨髄バンク推進月間」

白血球の型が一致しないと骨髄移植は成功しません。登録者が全国で30万人になれば、90%の血液難病の患者さんにドナーが見つかります。ドナー登録は20歳から50歳までです。命のボランティアにご協力ください。

登録受付窓口 = 県保健福祉事務所・支所、宮城県骨髄データセンター

■宮城県骨髄データセンター
☎022(717)9032

漁業経営改善制度の
創設について

経営改善意欲をお持ちの漁業者を支援するため、「漁業経営改善制度」が創設されました。

漁業者が、知事から経営改善計画の認定を受けることによって、運転資金などの新たな制度資金の融資資格が得られるほか、漁船の取得などで税の優遇措置が可能となるなど、いくつかの支援措置を受けることができます。

■県経営金融課
☎022(211)2742

年末年始の
事件・事故防止

12月15日から平成15年1月7日までは、年末年始特別警戒が行われます。みんなで事件・事故を防ぎ明るい年末年始を迎えましょう。

ワンドアツーロックで空き巣などの防止に努めましょう。自動車・バイク・自転車の盗難防止のため、確実に鍵をかけましょう。

ひったくり等の被害に遭わないように防犯ヘルメットや防犯ネットを活用しましょう。

こころにゆとりを持ち、安全運転で交通事故を防ぎましょう。

■県警本部生活安全企画課
☎022(221)7171(内線3023)

年末年始の
安全を見守る
「安全パトロール」!

「安全パトロール」が、年末年始の街の安全を見守っています。これは、県が警備業者(株)コアズへ学校、金融機関等の周辺に警備を委託しているものです。

パトロール員は、制服姿で身分証明書を持ち、見せる警戒、見守る活動を展開しています。住民の皆さん、パトロール員と手を携え、安全な街づくり活動にご協力をお願いします。

■県警本部生活安全企画課
☎022(221)7171(内線3026)

獣医師の皆さんへ

県内に在住する獣医師の方は、獣医師法第22条に基づき、

知事を経由して農林水産大臣に必要事項を届けなければなりません。

該当する方は、家畜保健衛生所または(社)宮城県獣医師会、(社)仙台市獣医師会にある用紙に記入の上、平成15年1月15日(水)までに届け出を済ませて下さい。

■県畜産課
☎022(211)2853

資格・試験

宮城大学大学院
(修士課程)学生募集

募集人員 = ①看護学研究科...5人(一般選抜...4人、社会人選抜...1人)②事業構想学研究科...5人

出願期間 = 12月16日(月) ~ 20日(金) (必着)
試験日 = 平成15年1月24日(金)

募集要項 = 角形2号の返信用封筒に270円分の切手を貼り、住所、氏名、郵便番号を記入し、封筒の表に「看護学研究科募集要項請求」または「事業構想学研究科募集要項請求」と朱書きし、宮城大学学生班へ

■宮城大学事務局学生班
〒981-3298 大和町学苑1番

☎022(377)8333
http://www.myu.ac.jp/

自治医科大学
入学者募集

資格 = 高等学校卒業(卒業見込みを含む)またはこれと同等以上の学力があると認められる方

第1次試験日 = 平成15年1月28日(火) ~ 29日(水)

場所 = 宮城県自治会館
申し込み = 平成15年1月6日(月) ~ 22日(水)までに書留速達で県医療整備課へ郵送

■県医療整備課
☎022(211)2614

平成15年度県立
高等技術専門学校
学生募集(二次募集)

応募資格 = 高等学校卒業(見込みを含む)以上の学力を有する方
願書受付 = 12月2日(月) ~ 12日(水)
試験日 = 12月18日(水)
試験科目 = 国語、数学、面接

■県産業人材育成課
☎022(211)2762

平成15年度
宮城障害者職業能力
開発校学生募集

科名 = ①縫製実務②製本紙工(各10人定員・1年コース)

応募資格 = 知的障害者で義務教育を修了した方

願書受付 = 12月9日(月) ~ 平成15年1月17日(金)

試験日 = 平成15年2月3日(月) ~ 21日(金)のうち1日で、受け付け後本人に通知

■宮城障害者職業能力開発校
☎022(233)3124

県農業実践大学校
学生募集

募集人員 = ①農産・園芸学部...各20人②畜産・経営開発学部...各15人

【一般入校】
資格 = 高校を卒業(見込みを含む)した方またはこれと同等以上の学力があると認められた方

試験日 = 平成15年2月21日(金)
願書受付 = 平成15年1月23日(水) ~ 2月6日(水) (消印有効)

■県農業実践大学校学生班
☎022(383)8138

仙台第一高等学校
通信制課程生徒募集

募集定員 = 500人

出願資格 = 中学校等を卒業または卒業見込みの方

出願期間 = 平成15年3月3日(月) ~ 19日(水)午後4時まで

選抜 = 書類審査によって行い、必要に応じて面接を実施

出願書類 = 仙台第一高等学校で配付

説明会 = 平成15年1月25日(土)午後2時 ~

場所 = 仙台第一高等学校
■仙台第一高等学校
☎022(293)6739

http://sen1-tusin.myswan.ne.jp/

■県高校教育課
☎022(211)3624

仙台第二工業高等学校
専攻科課程工業技術科
生徒募集

高校を卒業した方が、2年間工業の専門科目のみを学習し

て、各種の工業資格を取得するための専攻科(夜間)です。
募集人員 = 建築コース...20人、土木コース...10人、情報技術コース...10人

応募資格 = ①高等学校を卒業した方(平成15年3月卒業見込みを含む)、②①と同等以上の学力があると認められる方

出願期間 = 平成15年1月14日(火) ~ 22日(水)の午後1時 ~ 午後7時

(土・日曜日を除く。最終日は午後1時 ~ 午後3時)

検査日 = 平成15年1月30日(木)

検査科目 = 国語、数学、面接

受検の手引き・願書など = 12月2日(月)から仙台第二工業高等学校で配布

■仙台第二工業高等学校
〒983-0042 仙台市宮城野区東宮城野3-1

☎022(231)2948・8866 (午後1時 ~ 午後7時)

仙台第二工業高等学校
(夜間定時制課程)
社会人推薦入学者募集

応募資格 = 中学校を卒業と同等以上の学力を有し、学習意欲があり、県内在住で3年以上勤務したことがあるが、勤務見込みの方。自営業の方など。詳細はお問い合わせください

募集学科・人員 = 建築科、土木科、機械科...各8人程度

出願期間 = 平成15年1月14日(火) ~ 22日(水)の午後1時 ~ 午後5時

(土・日曜日を除く。最終日は午後1時 ~ 午後3時)

検査日 = 平成15年1月30日(木)

検査内容 = 作文、面接

受検の手引き = 12月2日(月)から仙台第二工業高等学校で配布

■仙台第二工業高等学校
〒983-0042 仙台市宮城野区東宮城野3-1

☎022(231)2948・8866 (午後1時 ~ 午後7時)

県教育庁労務職員
採用選考考査

職種・採用予定数 = 調理(水産実習船の賄い業務)...1人程度
出願資格 = 昭和43年4月2日 ~ 昭和60年4月1日に生まれた方

第1次考査日 = 平成15年1月10日(金)

申込期間 = 12月2日(月) ~ 18日(水)
■県教職員課
☎022(211)3638

編集後記
ノーベル賞を受賞した田中耕一さんが県庁にいらしたときに、写真を撮りに行きました。田中さんご本人を間近に見ることができて、とても感激しました。また、報道陣の多さにも驚きました。

Y
今いちばんおしゃれなのは、家族との時間を楽しめることだと思います。他人から見て頑張っているように見えないことがポイントです。面倒だと思わずに家族と一緒に街を歩いて見ませんか。ショーウィンドーに写るのが等身大の幸せです。

ナ
本当に1年が経つのは早いものです。今年はやろうと思っていたことが、あまり達成できていないことを情けなく思います。来年こそは必ず。

表紙写真 | 「はたらく人」 航空管制官 (仙台空港)



仙台空港の利用者数は、平成13年には年間320万人を超え、国内有数の空港に成長しています。空港へのアクセス手段を増やし、特に利用者の利便性を高めるため、平成18年度開業を目指して、仙台中心部と空港を直結するアクセス鉄道の整備事業がスタートしました。仙台空港は、宮城県の空港としてだけではなく東北地方の中核的国際空港としての期待が高まっています。航空管制官は、仙台空港に離発着するすべての航空機に指示を出し、空の安全を守っています。

みやぎの人口	県推計人口	男	女	住民基本台帳に基づく世帯数	外国人登録人口
平成14年10月1日現在	2,370,280人	1,158,115人	1,212,165人	850,495世帯	15,426人

県推計人口/国勢調査人口を基礎とした総人口 世帯数は、住民基本台帳に基づく平成14年9月末現在の世帯数